

2026年度(令和8年度)一般選抜

小論文問題

芸術文化観光専門職大学
芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学科

注意事項

1. 試験監督者の指示があるまでは、この問題冊子を開いてはいけません。
2. この問題冊子は表紙のほかに3ページあります。
3. 問題は1題3問あります。
4. 解答用紙が1枚、下書き用紙が1枚あります。
5. 試験監督者の指示に従い、黒のボールペン(消せるものは不可)で、氏名、受験番号を解答用紙のそれぞれ1か所の記入欄に記入しなさい。
6. 解答は解答用紙の所定の箇所に記入しなさい。解答用紙の裏面には記入してはいけません。
7. 解答用紙は横書きです。
8. 数字、アルファベットを含めて全て1マスに1字ずつ記入しなさい。たとえば、「10」は2マスを使って記入します。
9. 試験時間は90分です。
10. 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

次の資料Aと資料Bを読んで後の問題に答えなさい。

資料A

あなたは職場に向かうために駅を歩いている。朝のラッシュアワーで人が殺到している。あなたは、窮屈な思いをしながらも、人の流れに乗って改札を通り、ホームへと向かう。しかし、ふと、そこにいつもと違う光景があることに気づく。構内の片隅で、小さな子どもがうずくまって泣いているのだ。周りに親らしい人はいない。大人たちは誰も気にすることなく、その子どもの前を通り過ぎる。

あなたは気にかかり、人の流れから抜け出して、その子どもの前で膝を折る。そして、「どうしたの、お父さんとお母さんはどこにいるの」と声をかける。それに対してその子どもは、両親とはぐれてしまった、とあなたに伝える。

このような状況に遭遇してしまったとき、あなたはどんな行動をとるべきだろうか。

もちろん、あなたは通勤途中であって、職場に行かなければならない。だから、「ああそう、無事に再会できるといいね」と言って、その場を立ち去ることもできる。しかし、あなたはそうすべきだろうか。おそらく、そんなことをしようとすれば、強く後ろ髪を引かれるような気持ちになるのではないか。

多くの人は、このような状況に遭遇すれば、この子どもを何らかの形で助けなければならない、という責任を感じるだろう。反対に、このような子どもを目撃したにもかかわらず、この子どもを放置して立ち去ることは、無責任だと感じるだろう。

しかし、なぜあなたはこの子どもに対して責任を負うのだろうか。もしも、あなたのせいでこの子どもが泣いているのなら、当然、あなたにはこの子どもを保護する責任がある。それは一つの強い責任である。しかし、そうした意味での責任は、あなたにはない。あなたがその子どもを両親から引き離したわけではないからである。たとえ、あなたがその子どもの前を何もせずに通り過ぎたとしても、それが犯罪になることはないだろう。それでもあなたはきっと、この子どもへの責任を感じる。それはなぜなのだろうか。

考えられる理由は次のようなものだ。すなわち、もしもあなたがその子どもを助けなければ、その子どもの身に危険が及ぶかも知れないからである。その子どもは誰かに連れ去られるかも知れない。その子どもは間違った電車に乗り、帰れなくなってしまうかも知れない。そして、その状況においてその子どもを助けることができるのは、あなたしかいない。

このとき子どもは、自分が置かれた状況に独力で対応することができず、危険が身に迫っている弱い存在である。それに対して、あなたはこの子どもを保護する力を持っているのであり、その意味で、少なくともその子どもよりは強い存在である。おそらく、この状況そのものが、あなたに対して子どもを保護する責任を課すのである。

重要なのは、あなたがそれまでにどんな選択をしてきたか、ということではない。あなたが出会ってしまった子どもが、傷つきやすさを抱えた他者である、ということなのだ。

ヨナス(注)によれば、責任とは、単に意志に基づく行為の帰結に対して要求されるものではない。〈中略〉

責任とは、「傷つきやすい他者」に対する気遣いであり、憂慮である。彼はここで責任を、誰の責任であるかという観点からではなく、誰に対する責任であるのか、という観点から説明している。では、そうした他者への責任が生じるのは、「私」とその他者がどのような関係にあるときだろうか。〈中略〉

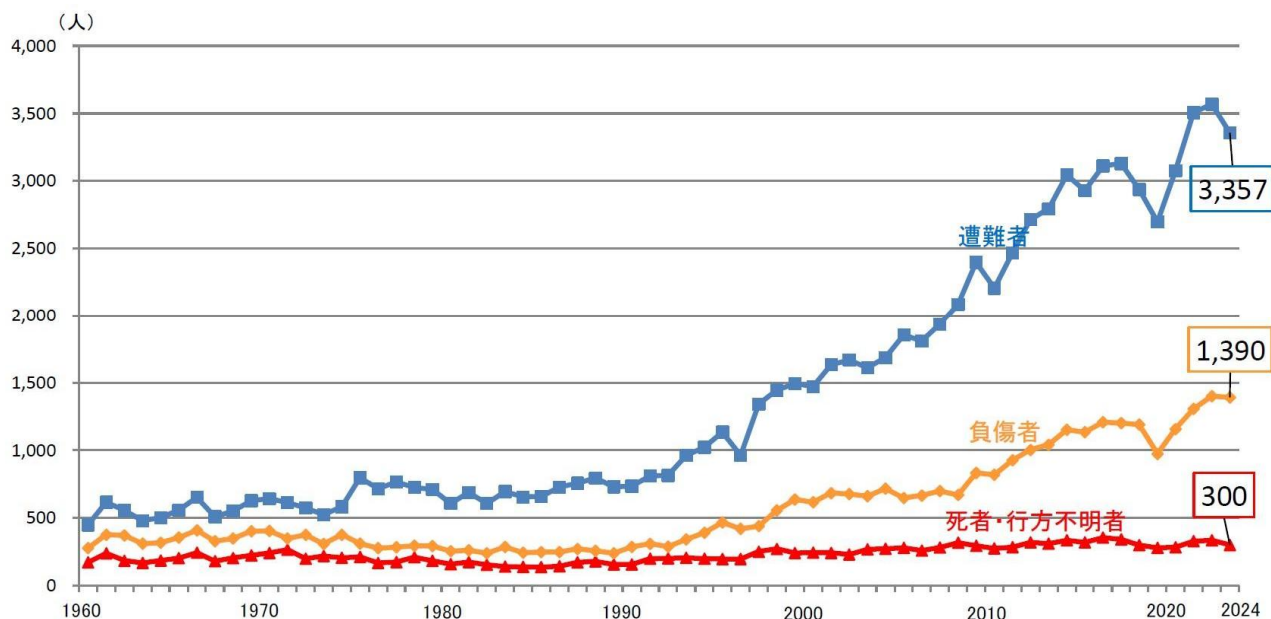
ヨナスの考え方に従うなら、「私」が他者に対して責任を負うのは、その他者が「私」の力に委ねられているときである。ここで重要なのは、「私」のせいで、「私」が原因で、その他者が「私」に委ねられていることが必要なのではない、ということだ。たとえ「私」になんの過失もなく、単なる偶然によって、他者が「私」の力に委ねられるのだとしても、やはり「私」はその他者に責任を負うのである。

(戸谷洋志『生きることは頼ること「自己責任」から「弱い責任」へ』より)

(注) ヨナス：ハンス・ヨナス(1903-1993)「未来への責任」で知られるドイツの哲学者

資料B

山岳遭難者数の推移



年齢層別山岳遭難者数

| 年度 | 2020 | | 2021 | | 2022 | | 2023 | | 2024 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|-------|-----------|------|----------|-----------|------------------|
| | 遭難者数 | 死者・行方不明者数 | 遭難者数 | 死者・行方不明者数 | 遭難者数 | 死者・行方不明者数 | 遭難者人数 | 死者・行方不明者数 | 遭難者数 | 合計に占める割合 | 死者・行方不明者数 | 死者・行方不明者数 / 遭難者数 |
| 20歳未満 | 154 | 2 | 186 | 0 | 154 | 0 | 195 | 2 | 127 | 3.8% | 0 | |
| 20～29 | 194 | 8 | 247 | 6 | 296 | 9 | 268 | 6 | 300 | 8.9% | 7 | 2.3% |
| 30～39 | 231 | 14 | 229 | 13 | 258 | 10 | 253 | 19 | 235 | 7.0% | 18 | 7.7% |
| 40～49 | 321 | 16 | 413 | 24 | 406 | 32 | 465 | 32 | 377 | 11.2% | 22 | 5.8% |
| 50～59 | 444 | 35 | 513 | 36 | 562 | 45 | 623 | 50 | 624 | 18.6% | 61 | 9.8% |
| 60～69 | 511 | 69 | 572 | 61 | 708 | 71 | 706 | 58 | 630 | 18.8% | 58 | 9.2% |
| 70～79 | 636 | 96 | 702 | 102 | 823 | 113 | 790 | 117 | 771 | 23.0% | 87 | 11.3% |
| 80～89 | 196 | 37 | 207 | 39 | 236 | 41 | 248 | 45 | 265 | 7.9% | 47 | 17.7% |
| 90歳以上 | 7 | 1 | 5 | 1 | 12 | 6 | 18 | 5 | 11 | 0.3% | 0 | |
| 不明 | 3 | 0 | 1 | 1 | 51 | 0 | 2 | 1 | 17 | 0.5% | 0 | |
| 合計 | 2697 | 278 | 3075 | 283 | 3506 | 327 | 3568 | 335 | 3357 | | 300 | |

(警察庁生活安全局生活安全企画課『山岳遭難の概況等』より)

問1 資料Aの下線部「『傷つきやすい他者』』とはどのような存在か、簡潔に答えなさい。

問2 資料Bは、山岳で遭難した人数と、そのうちの死者・行方不明者数についての統計です。
2つの統計から分かることを100字以内で述べなさい。

問3 日本で公的機関によって山岳救助が行われた場合、遭難者個人に救助費用が請求されることはありませんでした。しかし、登山で人気の高い観光地を抱える自治体では、その費用を請求すべきかどうか意見が分かれています。

一定の条件を満たす場合に、遭難者へ公的救助費用の一部を請求すべきだという意見について、資料A・Bを踏まえて、あなたの考えを800字以内で述べなさい。なお、請求に賛成か反対かは採点に影響しません。